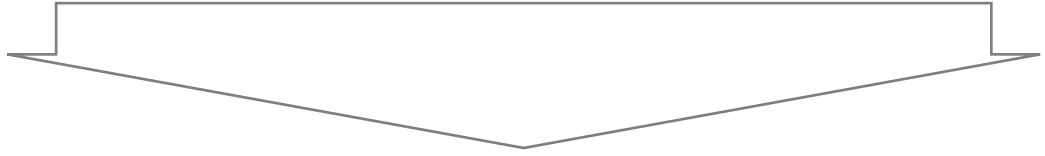


苫小牧東部地域開発の経緯等について

1 これまでの苫小牧東部地域開発の経緯

昭和 44 年 5 月	<p>「新全国総合開発計画」閣議決定 北海道太平洋岸における巨大工業地帯建設を位置付け</p> <p>鉄鋼、石油、石油化学工業については、大都市地域等における立地条件の有利性が失われるものも生じ、一方、昭和 40 年水準に比し、60 年には各々 4 倍、5 倍、13 倍の生産規模の拡大が必要とされるところとして、北海道、東北、九州等の遠隔地に大規模工業基地等の新たな展開が必要とされた。</p>
昭和 44 年 10 月	<p>「北海道工業団地開発事業条例」制定（北海道議会） 用地の先行取得を開始</p>
昭和 45 年 7 月	<p>「第 3 期北海道総合開発計画」閣議決定 苫東開発を先導的開発事業に位置付け</p> <p>北海道の長期的、飛躍的な発展を先導するプロジェクトとして<u>苫東地区に国際的な規模の鉄鋼、石油精製、石油化学、非鉄金属、自動車工業等の導入を図り、巨大な基幹工業のコンビナートの形成を目指す。</u></p>
昭和 46 年 8 月	<p>苫小牧東部大規模工業基地開発基本計画」策定（北海道開発庁） <u>昭和 60 年代における開発の全体構想</u> 重厚長大型工業開発 [開発想定規模 12,650ha]</p>
昭和 47 年 7 月	<p>苫小牧東部開発(株)設立 出資金 60 億円（うち北海道東北開発公庫 15 億円、北海道 12 億円）</p>
昭和 48 年 12 月	<p>「苫小牧東部大規模工業基地開発計画のすすめ方について（第 1 段階計画）」策定（北海道開発庁）</p>
昭和 54 年 11 月	<p>「苫小牧東部大規模工業基地開発計画のすすめ方について（第 2 段階計画）」策定（北海道開発庁）</p>
昭和 61 年 6 月	<p>「苫小牧東部大規模工業基地開発の推進について（第 3 段階計画）」策定（北海道開発庁） <i>3 期にわたる段階計画を策定し、電力、石油備蓄、自動車等の企業立地は実現したものの、オイルショック、円高に伴う産業構造調整の進展により、大規模な基幹資源型工業等の立地はなかった</i></p>



平成 7 年 8 月	「苫小牧東部開発新計画」策定（北海道開発庁） <u>2020 年代における開発の全体構想</u> 産業、研究、居住・生活空間等の複合開発へ 転換 [開発想定規模 10,700ha]
平成 9 年 3 月	「苫小牧東部開発新計画の進め方について」策定（北海道開発庁） [開発想定規模（2005 年）、産業関連等で 2,250ha]
平成 9 年 9 月	「特殊法人等の整理合理化について」閣議決定
平成 9 年 11 月	北海道拓殖銀行が経営破綻
平成 10 年 12 月	「『苫小牧東部開発』及び『むつ小川原開発』の両プロジェクトの取扱いについて」閣議了解 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"><p>政府としては、苫東地域の開発を推進するため、苫小牧東部開発(株)を精算し、借入金に依存しない形での分譲等を行う新会社を設立するとの抜本的処理策を踏まえ、北海道、民間各々と均等に出資を行うことを基本として、産業投資特別会計からの出資を受けて、北海道東北開発公庫が出資を行う。</p></div>
平成 11 年 7 月	(株)苫東設立 出資金 621 億円 (うち北海道東北開発公庫 334 億円、北海道 170 億円)
平成 11 年 10 月	日本開発銀行及び北海道東北開発公庫の一切の権利義務を承継し日本政策投資銀行設立(<u>これに伴い日本開発銀行及び北海道東北開発公庫がそれぞれ解散</u>)
平成 20 年 10 月	日本政策投資銀行を解散し、新たに新会社「株式会社日本政策投資銀行」を設立

平成 20 年 12 月 「苫小牧東部開発新計画の進め方について【第 2 期】」策定
 (国土交通省北海道局)
 [開発可能規模 (2018 年)、産業関連等で 2,250ha]

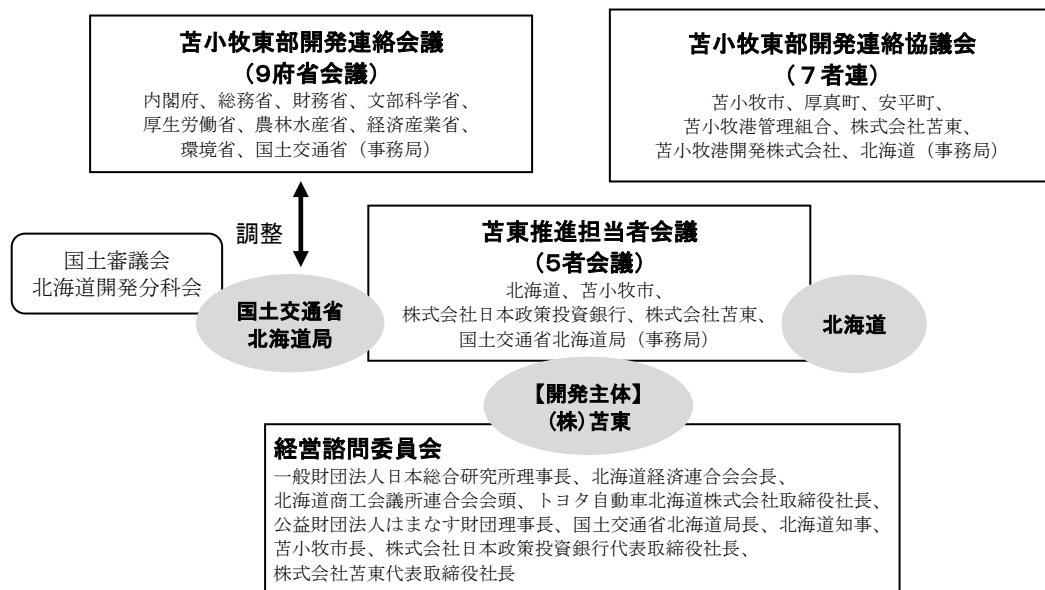
区分	旧計画(S46)	新計画(H7)		
			進め方(H9)	進め方(H20)
基本方針	重厚長大工業開発	複合開発(産学官遊)	同左	同左
目標年次	S60年代	2020年代	2005年(平成17年)	2018年(平成30年)
開発規模 想定	12,650ha(うち工業用地 6,670ha)	10,700ha(うち産業関連 等用地 5,500ha)	5,950ha(うち産業関連 等用地 2,250ha)	5,950ha(うち産業関連 等用地 2,250ha)

平成 26 年 3 月 「苫小牧東部開発新計画の進め方について【第 2 期】」中間点検
 (苫東推進担当者会議)

平成 28 年 3 月 「第 8 期北海道総合開発計画」閣議決定

2 苫小牧東部地域開発の推進体制、役割分担

(1) 推進体制



(2) 各機関の役割分担

○ 国土交通省北海道局

- ・ 苫小牧東部開発計画の推進全体について責任を負う立場
- ・ 苫東推進担当者会議(5者会議)の議長として総括的な役割
- ・ 関係省庁と調整を図りつつプロジェクト推進について中心的な役割

○ 北海道

- ・一般分譲について中心的な役割
- ・企業誘致関係部署との連携を密にし、苫小牧市など地元自治体並びに誘致関係団体等と協調を図って実効性ある企業誘致を行う

○ 苫小牧市

- ・土地利用に関して、隣接する早来町、厚真町及び苫小牧港管理組合と協議を行い、可能な範囲で調整を図る
- ・立地企業へのサービス等に関し中心となって対応

○ (株)日本政策投資銀行

- ・(株)苫東の経理面での経営指導について中心的な役割
- ・金融機関として企業誘致関連情報の提供を行う

○ (株)苫東

- ・土地の取得、造成、分譲、賃貸及び管理
- ・埠頭等開発を促進するために必要な施設の建設及び管理運営
- ・公共緑地、公共施設等の維持管理業務の受託

苫小牧東部地域開発計画の概要

苫小牧東部開発新計画（平成7年8月 北海道開発庁）

（ポイント）

- 21世紀を展望した、世界に開かれた総合的な経済発展基盤を構築することとし、生産機能はもとより、**研究開発機能や住居・生活機能等を備えた、いわゆる「複合開発」を展開**する。
- 開発地域において、産業・技術を担う人々が地域住民と共に豊かな自然の中で、国際化時代にふさわしい**優れた生活環境、余暇環境を享受できる総合的な都市空間を創設**する。
また、**大型実証実験施設や公的試験研究機関をはじめとする研究開発機能の集積**を図る。
- 良好な自然環境を有する樹林地、湖沼群や河川敷地を骨格的な緑地とし、それらとの連携を図りつつ**土地利用計画に対応した公園、緑地の整備や企業内緑地等を別途確保**することとする。また、緑地の多目的活用を積極的に推進する。
- 多様な産業活動、高質な研究活動、快適な都市活動等に適切に対処するため、**各般の基盤整備を推進**する。

苫小牧東部開発新計画の進め方について（平成9年3月 北海道開発庁）

（基本的な考え方）

- ・ 2005年までのおおむね10年を視野に入れた開発の方向づけ
- ・ 港湾計画、都市計画などにより具体的な施策を総合的に展開
- ・ 都市開発の着手（複合開発による新たな職住空間の創出）
- ・ 総合開発にふさわしい開発推進システムの検討

（開発の展開方向）

- **優先的開発推進区域の設定**
 - ・ 柏原台地地区及びその周辺地区
 - ・ 遠浅地区
 - ・ 臨海低地部等
- **産業機能の集積**
 - ・ 新素材、リサイクル等の導入
 - ・ 産業支援機能の配置（テクノプラザセンター等の産業支援施設）
 - ・ 内陸部及び臨海部物流拠点の形成
- **研究開発機能の集積**
 - ・ 国際的な共同研究の場の形成（ITER誘致）
 - ・ 公的試験研究施設の配置
- **居住・生活機能の集積**
 - ・ ゆとりある居住空間の整備

- ・生活支援機能や教育・文化・交流機能の整備
- **自然と共生するアメニティの創出**
 - ・良好な樹林地・湖沼群等を骨格的な緑地として、適正規模の緑地・公園を分散配置
- **土地利用の基本方向**
 - ・柏原台地地区、遠浅地区を中心に居住機能等の都市機能を展開
 - ・柏原台地地区には、中心業務地区を戦略的に展開（鉄道新駅設置の検討）

(基盤整備の推進)

- ・港湾（西港と一体となった流通機能強化）
- ・道路（新千歳空港との連携強化、域内道路ネットワーク整備）
- ・鉄道（J R 日高線の移設）
- ・工業用水道（沙流川総合開発計画の推進）
- ・上水・下水道（開発に対応）
- ・公園・緑地（自然を活かした公園整備）

(開発の進め方)

- ・用地価格の市場性確保（土地保有の在り方の検討）
- ・規制緩和、諸制度の改革の活用
- ・積極的な施策展開（新たな開発手法の導入）
- ・企業等の誘致（優遇措置、関係機関の連携強化）

苫小牧東部開発新計画の進め方について【第2期】（平成20年12月 国土交通省北海道局）

(基本的な考え方)

- ・旧進め方に続くおおむね10年を視野に入れた開発の方向づけ
- ・複合開発の優先順位（産業機能の強化 > 研究開発機能、居住・生活機能の展開）
- ・具体的推進のための特区制度の活用、新たな開発手法の検討

(開発の展開方向)

- **優先的開発推進地区の設定**
 - ・柏原台地地区及びその周辺地区
 - ・遠浅地区
 - ・臨海低地部等
- **幅広い産業開発の促進**
 - ・自動車関連産業（部品産業及び自動車一貫生産工場）の集積
 - ・リサイクル及び環境・エネルギー関連産業の導入
 - ・内陸部及び臨海部物流拠点の形成
 - ・航空機関連産業の誘致
- **研究開発基盤の形成**
 - ・産業開発に関連した研究施設の誘導
- **居住・生活機能の集積**
 - ・苫小牧市域等の住宅需要動向を勘案し展開

- ・大規模災害に備えた街づくり
- **自然と共生するアメニティにあふれた立地環境づくり**
 - ・良好な自然が残された樹林地・湖沼群等を保全し、適正規模の緑地・公園を分散配置
- **土地利用の基本方向**
 - ・柏原台地地区に幅広い生産機能や研究開発機能等を展開し、中心的業務地区を形成
 - ・遠浅地区は臨空性、臨海低地部等は国際コンテナ物流機能等を活用した産業を展開
- (基盤整備の推進)**
 - ・港湾（西港と一体となった流通機能強化）
 - ・道路（道内主要都市等とのアクセス強化、域内道路整備）
 - ・河川（安平側川等の改修）
 - ・工業用水道（苫小牧地区工業用水道の活用）
 - ・上水・下水道（開発に対応）、公園・緑地（自然を活かした公園整備）
- (進め方の実施)**
 - ・関係機関の連携強化
 - ・産業・プロジェクト、期間等の弾力的運用及び必要に応じた見直し
 - ・必要に応じた施策の見直し（PDCA サイクル）

苫小牧東部開発新計画の進め方について【第2期】中間点検（平成26年3月苫東推進担当者会議）

(中間点検の背景・内容)

- ・進め方策定後5年経過し、社会経済情勢が変化
- ・施策の進捗状況等を踏まえた、計画後半期に重点的に取り組む施策の絞り込み

(計画前半期における施策の進捗状況)

○ **特に進捗を図ることができた施策**

[産業展開]

- ・自動車関連産業や物流関連産業、メガソーラー発電所、リサイクル産業、エネルギー関連生産機能 等

[基盤整備]

- ・港湾（国際CTの東港区への集約、耐震強化岸壁及び荷役設備の整備等）
- ・苫東臨海臨港地区（土地造成、道路・上下水道等）
- ・道路（日高自動車道、道道上厚真苫小牧線等）

[環境保全]

- ・里山づくり（「つた森山林」等）、環境保全・緑地利活用事業（計画的間伐等）

○ **目立った進捗が無かった施策**

- ・研究開発基盤、大規模災害に備えた街づくり、内陸部物流拠点、臨空性を活かした生産拠点（遠浅地区）、航空機関連産業

(計画後半期に重点的に取り組む施策)

○ **環境との共生・エネルギーの有効活用による産業展開**

- ・地域固有のエネルギー・資源を活用した産業、環境関連の既存立地分野の集積を活用した新たな産業群の形成
- ・「食関連産業」の創出（植物工場、食品・医薬品関連等）
- **強靱な国土づくりへ貢献するバックアップ拠点の形成**
 - ・生産施設や物流施設、データセンター等の移転・立地拠点
 - ・大規模災害時等の緊急時における食料備蓄・供給体制の構築
 - ・国内通信網のリスク分散のための通信インフラ構築等
- **苫東地域の優位性を活かした競争力の強化**
 - ・苫東ブランド力向上（北極海航路検討）
 - ・広大な土地・良好な交通アクセスの活用
 - ・国際的な物流システムの構築及び老朽化インフラの更新